

## (仮称)寒川町みんなの地域福祉つながりプラン

### 第4次寒川町地域福祉計画・第5次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画(骨子)(案)

#### ●あいさつ(町長・社会福祉協議会会長個別に掲載)

#### ●目次

### 計画の趣旨、位置づけ等

#### 1 地域福祉とは

それぞれの地域において誰もが安心して生き生きと暮らせるよう、地域住民や福祉関係者、団体及び行政等がお互いの関係を超えて協力して助け合い、地域社会における福祉の共通の課題に対して取り組む考え方を「地域福祉」と呼びます。

「地域」とは、日常における「ご近所付き合い」としてのとらえ方、地域組織的な活動の単位としての「自治会」、「寒川町」そのものなど、さまざまなとらえ方があります。本計画における「地域」については、さまざまな活動に応じて考えるものとします。

#### 2 福祉計画について

社会福祉法第107条に定める法定計画であり、平成30年4月施行の改正により福祉に関する各分野の共通する事項を定める上位計画として位置づけられました。今まで高齢者、障がい者、子供、健康に関すること等、各分野でそれぞれ対策や支援をしてきました。しかし、少子高齢化や人口減少、生活の多様化等により各分野での課題が絡み合う「複雑化」、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱える「複合化」しています。これまでの「縦割り」ではなく一体的に地域丸ごとで取り組む地域共生社会を目指すために地域福祉計画を策定する必要があります。

平成27年度にスタートした現行の「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」は寒川町として地域の課題に取り組むための「第3次寒川町地域福祉計画」と社会福祉協議会として地域福祉の推進を図る「第4次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体化し、策定した計画です。より効率的・効果的に計画推進をするために引き続き両計画を一体的な計画として策定・推進し、新たなる「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」を目指します。

### 3 計画期間

現行の「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」は令和2年度をもって期間満了となります。本計画の期間は現行の計画が終了後、寒川町総合計画の第1次実施計画に合わせて令和2年度から令和5年度までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化等により見直しを検討します。

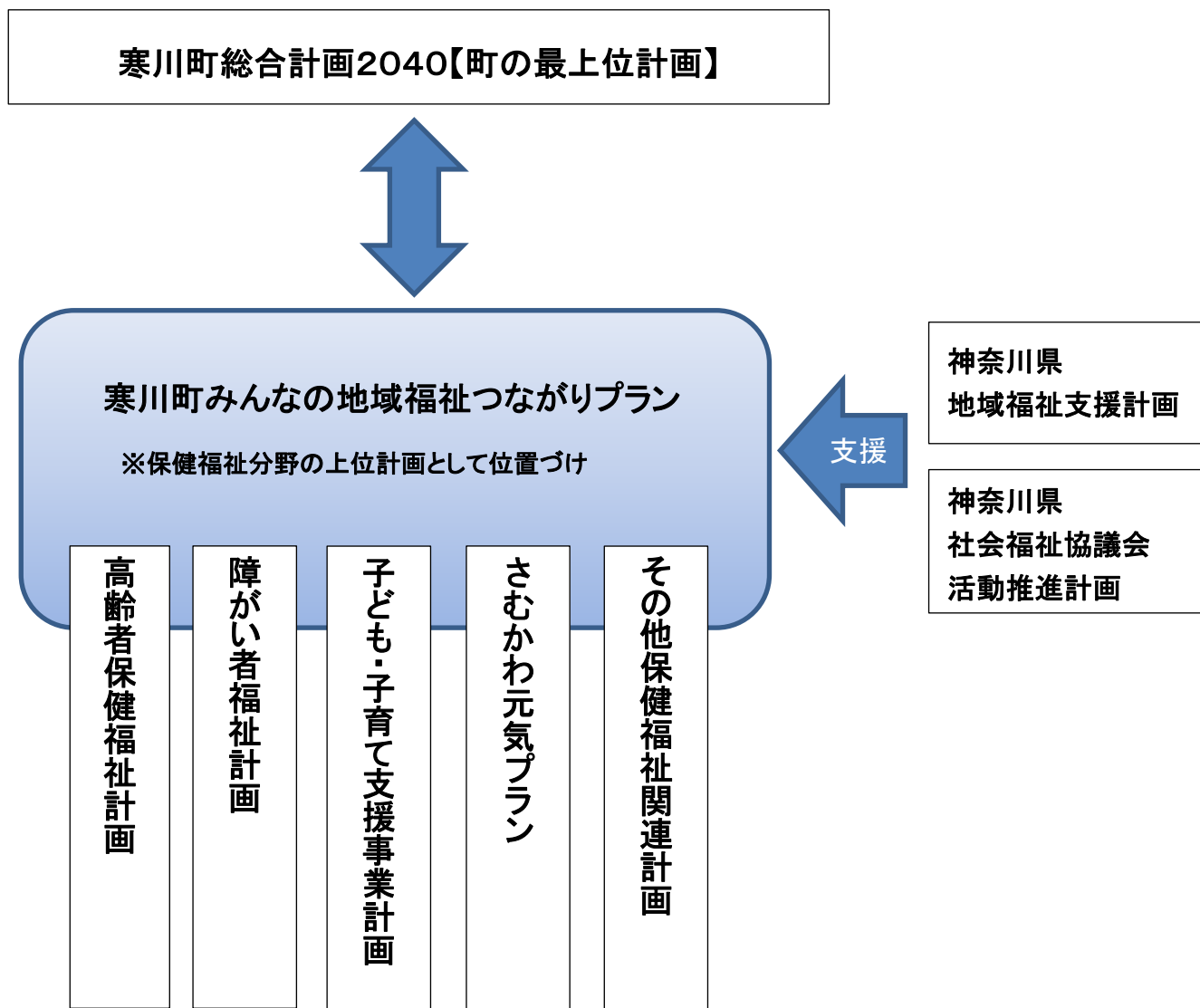
| 令和3 (2021) 年度                  | 令和4 (2022) 年度 | 令和5 (2023) 年度 | 令和6 (2024) 年度 |
|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 寒川町総合計画2040第1次実施計画             |               |               |               |
| 【本計画】寒川町みんなの地域福祉つながりプラン第2次実施計画 |               |               |               |
| 第8次高齢者保健福祉計画                   |               |               | 第9次 (予定)      |
| 障がい者福祉計画第2次実施計画                |               |               | 第3次 (予定)      |
| 第2期子ども・子育て支援事業計画               |               |               |               |
| 第4期さむかわ元気プラン                   |               |               |               |

### 4 計画の位置づけ

・福祉に係る他計画である「寒川町高齢者保健福祉計画」「寒川町子ども・子育て支援事業計画」や「寒川町障がい者福祉計画」、福祉と密接な関係にある「さむかわ元気プラン」等と整合・連携を図りながら、町におけるすべての人を対象に、共通の課題を解決し地域共生社会を目指す上位計画とします。

- ・「寒川町総合計画2040」を基本としています。
- ・「神奈川県地域福祉支援計画」との整合性を図った計画としています。
- ・「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」との整合性を図った計画としています。

【計画の位置付け図】



## 第1章 寒川町の現状と課題

### 1 人口推計

【総合計画の高齢化率から引用予定】

現状では人口の微増があり、以前より人口減少速度は緩やかになっているが、寒川町を含め全国的に 2040 年には人口が大幅に減少すると見込まれており、それに伴い労働人口の減少や児童数の減少等の問題が懸念されます。寒川町として目標人口を定め、人口減少に歯止めをかけるための対策を行っていきます。

### 2 高齢化率の推計

【総合計画の高齢化率から引用予定】

2040 年には人口減少のピークが訪れ、高齢化率は約 35%になる見込み。

### 3 児童数の推計

【総合計画の高齢化率から引用予定】

2040 年には人口減少及び少子高齢化により、児童数は約 26%減少する見込み。

### 4 その他の推計

### 5 課題等

少子高齢化の進展や家族・地域のつながりの希薄化など社会情勢の変化により新たな課題やニーズの多様化があります。また、高齢の親と無職独身や障がいがある 50 代の子が同居する 8050 問題、介護と育児に同時に直面する世帯の課題など複雑化・複合化が問題となっています。更に地震や台風、豪雨等近年自然災害被害の深刻化が進み、地域住民同士の助け合いの大切さが改めて認識され、日頃からの地域社会（コミュニティ）づくりや自主防災対策が重要となっています。地域住民や団体、行政が垣根を越え、複雑化・複合化した様々な課題に取り組む必要があります。

## 第2章 計画の進行管理

### 1. 計画の体系

※別紙参照

### 2. 基本理念

### 3. 基本目標

### 4. 具体的な取り組み-アンケートの結果を踏まえながら-

## 第3章 計画の円滑な運営

1. 計画推進体制の整備
2. 計画の策定経過
3. 計画の進行管理スケジュール

## 資料編

1. 要綱等
2. アンケート結果
3. その他、計画に関連する資料

# ☆計画の体系(案)

